

# 中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	計画的な修繕および防災対策による信頼性の高いみちづくり（法面・舗装・附属物等）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

## （意見）

### ○事業の進捗状況について

法面对策では、要対策箇所について目標 58 箇所に対して 27 箇所が完了し、舗装修繕では、舗装修繕延長について、目標 33.4 km に対して 18.4 km が完了したことを確認した。

### ○事業効果の発現状況について

舗装修繕、法面对策等により、安全で安心して利用できる道路を整備することができた。

### ○評価指標の目標値の実現状況

良好な舗装管理率の目標値を 30% から 2% 向上させた 32% に設定し、実績値は 32.1% となり、目標値を上回ったことを確認した。

防災点検における要対策箇所の対策済み数 26 箇所を目標値に設定し、実績値 27 箇所と、目標値を達成したことを確認した。

### ○今後の法面・舗装・附属物等の計画的な修繕

Pa37 の事業は、引き続き、道路施設ごとの修繕計画に基づく修繕を行い、安全で安心して利用できる道路を確保されたい。